

「人権が尊重される学校・学級をつくるために」

# 人権が尊重される環境づくり2

～「隠れたカリキュラム」編～

福岡県人権教育推進プランには、「人権教育においては、個々の児童生徒の大切さを深く自覚し、一人の人間として接するという教職員の姿勢そのものが、指導の重要な要素となり、教職員の人権尊重の態度によって、児童生徒に安心感や自信を生むことにもなります。」と記されています。（隠れたカリキュラムを認識することの重要性）

本リーフレットは「人権が尊重される環境づくり10の視点」（平成25年3月）の続編として作成し、児童生徒に対する人権を尊重した教職員の関わり方の具体的な例を示しました。裏面のチェックリストとあわせて、児童生徒との日常の関わり方の点検や研修等に御活用ください。



児童生徒は、日々の生活の中で教職員の態度や言動等、その場の在り方や雰囲気からたくさんのことを学び取っています。つまり、**一日がまるごと人権教育**の実践場面なのですね。



# 登

## 校時、朝の会での子どもとの関わり・・・

### 教職員からのあいさつ

- 教職員から進んであいさつを
- 名前を呼んで、丁寧なあいさつを
- 「一言」を添えたあいさつを



教職員から進んであいさつをすることは、「自分が大切にされている」といった自己存在感を実感させることや一日の学校生活へのやる気につながります。



〇〇さん、おはようございます。3校時の体育のバスケットボール、楽しみですね。

先生は、私が登校してくることを待っていてくれる。うれしいな。



### 提出物や忘れ物、遅刻への配慮

- 安心感を与える声かけを
  - 個人情報や金銭に関わる提出物への配慮を
  - 遅刻や忘れ物等の指導は、個別に対応を(※)
- ※ 遅刻や忘れ物の理由には、生活背景や家庭環境に関わる場合があります。全体の前で指導することは子どもを傷つけたり、周りの子どもへ意図しない影響を与えたりすることにつながります。特に金銭に関わることは直接保護者と連絡を取る等の配慮が必要です。

子どもの生活背景や家庭環境等を把握し多面的な見方を基にして対応することは、「私のことを、まるごとわかってくれる」といった教職員への信頼感を高めることにつながります。



(遅刻した子どもへ) 無事に着いてよかった。何かあったらいつでも相談してくださいね。

先生は私のことを気にかけてくれている。安心だな。



### 健康観察での表情観察(朝の会)

- うなずきや笑顔を返す等、受容的な反応を
  - 表情や言動に隠れたメッセージを見つけ、一人一人に応じた支援を(※)
- ※ 適切な支援を行うためには、家庭訪問等から保護者の思いや願いを聞き、児童生徒の背景にある生活の現実や厳しさを見抜きながら関わるのが大切です。

健康観察において、子どもの表情や声の調子から体調や心理状態をつかもうと意識することは、子どもの先生に気づいてほしいメッセージを受け取ることにつながります。



昨日、困ったことがあったんだよな。先生は、私の気持ちわかってくれるかな。



おや、〇〇さん、昨日と比べると声に元気がないような・・・あとで声をかけよう。

# 授

## 業での子どもとの関わり・・・

### 多様な意見や誤答への対応

- 子どもの意見を最後まで聞くことや誤答を大切にすること等、受容や共感のある対応を
  - 教職員が「誰にでも失敗はある」という認識を子どもと共に共有し、安心して学べる雰囲気づくりを
  - 子どもの言動等に対する改善点の指摘は、他の子どもに求めず、教職員による対応を
- 例 教職員が「今の発言が聞こえましたか？」等の質問をして、「聞こえません」等の否定的な反応を子どもに求めない。

多様な意見や誤答について教職員が共感的、受容的に対応することは、「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくります。

(心配だな) たぶん、〇〇です。どうですか。



(子どもたちの反応後) その考え、わかるなあ！〇〇さんの考えわかるという人がいるのではないかな。

わかる、わかる。実は私も〇〇さんと同じこと考えていたんだ。一人じゃない！



## 一人一人を大切にした学習活動に

- 学びの過程や学習態度、自由な発想や方法等への承認や賞賛を
- 子どもの発言やノート等に記述した内容、子どもの作品等のよさを生かした授業づくりを
- 一人一人が活躍できるよう、子どものよさや得意分野を積極的に生かせる学習活動の工夫を

一人一人の学び方や発言が大切にされる雰囲気をつくることは、「自分が受け入れられている」という実感をもたせることにつながります。



〇〇さんの言いたかったことは、～ということだね。なるほど、そう考えたんだね。

先生は私の考えを大切にしてくれて、安心して発表できるな。みんなにもわかってもらえてよかった。



## 給食時間での子どもとの関わり・・・

### 安心・安全な給食時間に

- 一人分の配食がされているか、当番活動や会食ができる時間が十分にあるか等の確認を
- 給食時間のルールやマナーの共有を(※)  
※ 子ども同士のおかずやデザートやりとりはしない等
- 体調や食物アレルギー等の把握と適切な声かけを(※)  
※ その他にも、子どもの食べられる量や偏食傾向等の情報を把握し、適切に指導することが大切です。

一人分の配食がされているかを確認したり、ルールやマナーに沿った給食時間にしたりすることは、「共に楽しい時間を過ごす仲間だ」と実感できる雰囲気をつくりま



みんなで協力して準備できたので、食べる時間が十分に取れましたね。楽しく会食をしましょう。

時間があるから自分のペースで食べることができるし、安心だな。



## 掃除時間での子どもとの関わり・・・

### 協働的な活動を生むために

- 公平な役割分担や仕事量の確認を
- 掃除時間のルールの共有を
- 子どもと共に働き、一人一人の働く姿への価値付けを(※)  
※ 担任以外の教職員と連携し、すべての子どもの成就感や勤労の喜びにつながる指導や支援が大切です。

一人一人の役割分担を確認したり、ルールに沿って掃除をさせたりし、その姿を適切に価値付けることは、「みんなのために共に働く仲間だ」という雰囲気をつくりま



時間通りに掃除を始めているね。自分だけではなくみんなのことを大切にしている姿ですね。

自分のやることがわかっていると安心だな。時間いっぱいみんなで掃除をするとピカピカになって気持ちいいな。



## 帰りの会、下校時での子どもとの関わり・・・

### 笑顔で下校できるように

- 子ども一人一人の表情や様子、言動等で気になることがないか見守りを
- 子どもからの相談やトラブル等には、その日の内に初期対応を(※)  
※ 教職員はトラブルを子どもの成長や自己実現の好機と捉えて関わるのが大切です。
- 学級目標や今日のめあて等と関連させて子どもたちへのプラスメッセージで一日の締めくくりを

教職員がプラスメッセージを発信することは「自分が受け入れられている」という自己存在感を高めることにつながります。



一日をとおして友達を大切にする言葉や行動がたくさんありましたね。そして、自分の存在や思いも大切に過ごしていました。学級の目標とする姿に近づいていますね。

今日一日、たくさんがんばれたし、認められたな。明日もみんなと仲良くすごしたいな。



「人権が尊重される環境づくり2」チェックリスト

	項 目	チェック
あいさつ	教職員から進んであいさつをしている。	
	名前を呼んで、丁寧な(目を見て、笑顔で、はっきりとした声で)あいさつをしている。	
	子どもに合った「一言」を添えてあいさつをしている。	
提出物や忘れ物	遅刻や忘れ物をした子どもに対して、安心感を与える声かけをしている。	
	個人情報や金銭に関わる提出物には十分に配慮して対応している。	
	遅刻や忘れ物等の指導は、一人一人の状況を踏まえて個別に対応している。	
健康観察	うなずきや笑顔を返す等の受容的な反応をしている。	
	表情や言動に隠れたメッセージを見つけようとしている。	
	生活背景や家庭環境等を意識して観察し、適切な支援をしている。	
多様な意見や誤答	子どもの意見を最後まで聞くことや、誤答を大切にす等の受容や共感のある対応を心がけている。	
	「誰にでも失敗はある」という認識を子どもと共有し、安心して学べる雰囲気づくりをしている。(安心して間違えられる、からかいのない関係づくり)	
	子どもの言動等に対する改善点の指摘は他の子どもに求めず、教職員が自らの責任で対応している。	
学習活動	具体的な発言や姿だけでなく、学びの過程や自由な発想や方法、学ぼうとする態度等への承認や賞賛をしている。	
	子どもの発言やノート等に記述した内容、子どもの作品等のよさを生かした授業づくりをしている。	
	一人一人が活躍できるよう、子どものよさや得意分野を積極的に生かせる学習活動の工夫をしている。	
給食時間	一人一人の配食の確認や食べる時間等の確保をしている。	
	子どもが安心して過ごせるように給食時間のルールやマナーを共有している。	
	体調や食物アレルギーを把握し、適切な対応をしている。	
清掃活動	清掃区域に応じた公平な役割分担や人数配置、必要な掃除道具の確認等を行い、子どもが意欲的に活動できるようにしている。	
	子どもが協働できるように掃除時間のルールを共有している。	
	子どもと共に働き、一人一人の働く姿を価値付けしている。	
下校時	一人一人の表情や言動を確認し、声かけ等の適切な働きかけをしている。	
	下校する前に、子ども同士のトラブルや子どもからの相談等に適切な対応をしている。	
	子どもに成長や達成感を感じさせたり、登校への意欲につながったりするプラスのメッセージを届け、一日を締めくくっている。	
その他	休み時間を確保するとともに、一人一人が安心して過ごせるように配慮している。	
	休み時間の子どもの様子や子ども同士の関係性を把握するように努めている。	
	子どもの身体や成績、家庭状況等のプライバシーに関わる情報を教職員が適切に管理している。	

参考：人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成20年4月）  
 人権教育研修会資料集（福岡県教育委員会 平成31年4月）  
 福岡県人権教育推進プラン（福岡県教育委員会 平成21年3月）  
 食に関する指導の手引き—第二次改訂版—（文部科学省 平成31年3月）  
 生徒指導提要（文部科学省 平成22年3月）  
 不登校を減らす基本対応！福岡アクション3（福岡県教育委員会 平成25年4月）  
 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）（国際連合総会 1990年発効）